

## 第 5 回認定の公平性に関する評価委員会議事要旨

開催日時：令和 4 年 11 月 11 日(金) 14:00~16:00

場 所：Microsoft Teams 会議

議 題：

1. 前回議事要旨の報告 [資料 2]
2. IAJapan認定活動方針及び認定活動目標 [資料 3]
3. 公平性に対するリスクへの取組結果 [資料 4]
4. 令和 3 年度業務実績 [資料 5]
5. IAJapanの新規業務（ニュースリリース等） [資料 6]
6. マネジメントシステムの運用状況及び改善の取組の概要 [資料 7]
7. NITE版ブルーブックについて [資料 8]
8. その他

配付資料：

資料 1	認定の公平性に関する評価委員会委員名簿	(公開)
資料 2	第 4 回認定公平性に関する評価委員会議事要旨	(公開)
資料 3	IAJapan認定活動方針及び認定活動目標	(公開)
資料 4	公平性に対するリスクへの取組結果について	(関係者限り)
資料 5	令和 3 年度業務実績のポイント	(関係者限り)
資料 6	ニュースリリース及び外部発信情報一覧	(公開)
資料 7	マネジメントシステムの運用状況及び改善の取組の概要	(関係者限り)
資料 8	NITE版ブルーブックについて	(公開)

議事内容：

はじめに

委員会の開催にあたり認定センター所長から挨拶があった。

続いて、事務局より、委員の交代等について紹介があった。また、委員会の利害関係者のバランスについて問題ない旨説明があった。

その後、各委員から挨拶があった。

議題 1. 前回議事要旨の報告 [資料 2]

事務局より、前回議事要旨の報告が行われた。

委員から特段の意見はなかった。

## 議題 2. IAJapan 認定活動方針及び認定活動目標 [資料 3]

事務局より、IAJapan 認定活動方針及び認定活動目標の説明が行われた。

(以下、主な質疑・コメント)

委員：活動方針に関して、短くシンプルにまとめ直してはどうか。活動方針と活動目標で内容が重なる部分が多いため、表現をもう少し工夫できると良い。

事務局：次回開催時までに見直しを検討したい。

委員：活動方針の 6.の「中期方針および基幹目標」は NITE 全体の目標か。

事務局：NITE 全体の目標である。他センターの存在も意識しながら業務に取り組んでいきたい。

委員：NITE 内には認証に近い業務をしているセンターもいる。目標設定の際に他センターの影響を受けることが懸念される。

事務局：目標はセンターごとに策定するので、他センターの影響を受けることはない。

## 議題 3. 公平性に対するリスクへの取組結果 [資料 4]

事務局より、公平性に対するリスクへの取組みと結果について報告が行われた。

(以下、主な質疑・コメント)

委員：潜在的リスクをはっきりと特定するのは難しいが、どのようなリスクが生じる可能性があるのか事前に調べて、審査対象事業者と審査員に競合関係があるのか確認しておくことが必要。クレームが出る前に対応できると良い。

事務局：審査開始前に、審査チームメンバーを事業者伝えて確認は取っているが、審査員の数が少ない分野では対応が難しい。

事務局：JCSS は審査件数が多く、審査員が不足している状態。積極的に声がけして、審査員を増やせるように働きかけていきたい。

委員：遠隔審査と現地審査で差が出ないように何か気を付けていることはあるか。

事務局：遠隔審査にはメリットもあるが、現地審査でしか確認できない部分もある。遠隔審査時に見落としがなかったか、今後現地審査を実施する際に検証していきたい。書類で確認できる部分は遠隔審査で対応して、現場の確認が必要な部分は現地審査を実施するなど、うまく組み合わせて、ハイブリッドな審査方法を検討する。

委員：JIS マーク表示制度において、認定機関が認証機関を審査する際、比較的、遠隔審査は容易である。一方で、認証機関が事業者を審査する際は、同等性の確保が困難であり、未だ新規の認証は改めて現地を訪問する運用としている。また、デジタル庁を中心に政府全体でデジタル臨調の議論が進展しており、現地審査の規制緩和として、原則として、先進的な技術等を、審査側と受審側、の双方が確保できる場合には、デジタル審査を行うことができるように法令、通達等を全法令において今後 3 年間で改正することになっている。

議題 4. 令和 3 年度業務実績 [資料 5]

議題 5. IAJapan の新規業務（ニュースリリース等） [資料 6]

事務局より、令和 3 年度の業務実績及び前回委員会以降のニュースリリース等の報告が行われた。

（以下、主な質疑・コメント）

委員：電子化による平均処理期間の短縮について、今後も短縮できる余地はあるか。

事務局：JNLA の電子申請の利用率が著しく低い。メリットを伝えつつ、電子化を進めていきたい。

委員：処理速度を速めるだけでなく、質の担保もお願いしたい。

委員：電子証明書については、国や自治体などの受け入れ体制が整っていないことが課題。

行政の取り組みにより、電子証明書の発行をより加速させることができるのではないか。

委員：JIS マーク表示制度の登録認証機関はすべて電子申請で受理している。ただし、電子申請を業務の効率化につなげていくためには、効果的な制度設計が必要。

委員：試験結果を行政に報告する際、報告書を電子で受け付けるシステムが整備されていないと感じる。

委員：政府全体として問題意識は持っている。デジタル臨調においては、地方自治体のデジタル化の推進も議論となっている。

<書面によるコメント>

委員：抗菌については、コロナ禍で注目を集める中、消費者をだますような表示や商品も多く見受けられた。消費者が信頼できる基準が求められており、抗ウイルス性試験の認定プログラムの新規創設は重要な取組である。また、繊維製品に対する環境面での関心の高まりに伴い、基準が重視されている中、TE 認証制度は大きく貢献できている。ネット等を活用して、一般向けに周知してほしい。SDGs の特設サイトについても周知・広報していただきたい。

議題 6. マネジメントシステムの運用状況及び改善の取組の概要 [資料 7]

事務局より、マネジメントシステムの運用状況及び改善の取組の概要について説明が行われた。

（以下、主な質疑・コメント）

委員：不適合の適切性に関する苦情について、不適合の内容に関しては現場で双方の合意が取れているのではないのか。

事務局：文面での合意はとれていたが、是正のプロセスの段階で行き違いがあった。

委員：不適合そのものに対する苦情ではなく、その後の対応に対する苦情であると理解した。その場合、苦情として扱われるのか。通常の調整ではないか。

事務局：審査チームと調整が拗れてしまって、ホームページを通じて品質管理者の方に直接苦情が入ったため、仲裁に入った形になる。

#### 議題 7. NITE 版ブルーブックについて [資料 8]

事務局より、NITE 版ブルーブックについて説明が行われた  
(以下、主な質疑・コメント)

委員：一般に向けての公開は予定されているか。また、その場合は有償なのか、無料公開なのか。

事務局：公開は予定しているが、有償か無償かは現時点では決めていない。

委員：民間企業の中でも、自分たちの製品の信頼性をどのように証明するかを考えた場合、適合性評価は一つの手段となる。今後より浸透していくと良い。

委員：いつまでにまとめるのか。

事務局：今年度中にまとめるために鋭意作成中である。

委員：海外の適合性評価機関の動きも分析されているのか。

事務局：昨年度に主要なグローバル認証機関の動きを調査しており、それらについても記載を予定している。

#### 議題 8. その他

予定されていた議題の他に、以下の質疑・コメントがあった。

委員：遠隔審査の今後の方針について、遠隔審査を中心に実施にするのか、ハイブリットで実施するのか。

事務局：まだ方針は決めていない。現状は、コロナ対策のために、原則遠隔審査とし、新規の審査については現地審査を実施している。今後は事業者の要望を聞きながら検討していく。CASCO で現在検討している ISO/TS 17012 (マネジメントシステム監査におけるリモート方式の使用に関する指針) が、認定機関の今後の遠隔審査のガイドラインとなる。CASCO の議論をウォッチしていきたい。

委員：ISO/TS 17012 に関する補足として、CASCO では様々なセクターで実施されている遠隔審査の手法を TS にまとめようとしている。今年は 11 月に第一回会議があり、2024 年に発効という段取りで作業を進めている。NITE の今後の遠隔審査の方針としては、初回は現地審査を実施して、その後は遠隔審査を活用していくというハイブリッドな形態が実用的な運用体制になるのではないかと感じている。

委員：審査員の不足について、IAJapan では審査員連絡会は実施しているが、オンライン開催であるため、審査員間のネットワークができにくいと感じる。審査員のレベル合わせやリクルートに対する費用対効果などの課題もあるが、いずれにしても審査員の確保は必

要である。

事務局：コロナ収束後はリアルでの開催も検討する。様々な分野の人材に参加していただくことで、連携を強化して、ネットワークが構築できると良い。

事務局：審査員研修をワークショップ形式にしたり、地方の方が参加しやすいようにリモートで開催したり、今後も工夫しながら実施していきたい。

委員：リモートでの開催が続いていくと、新しい人脈が広がりにくいこのではないか。うまく対面とリモートを使い分けていく必要がある。

<事務局からの案内>

事務局より、次回（第6回）委員会の開催は、2023 年末に4年ごとの APAC MRA の再評価が控えていることから、例年よりも前倒しで開催する予定である旨の案内があった。

以上